

伊藤（信）分科員 自由民主党の伊藤信太郎です。

私、文部科学省というのは、数ある行政官庁の中でも形而上学的な意味性というものを非常に重要に重んじる、そういう役所ではないかなと思うわけですね。文化とか教育とかを考えたときに、それを束ねる価値体系というのはどういうことを基軸にして考えるかということ、やはり文字であるとか言葉であるとか、あるいはもう一つのくりでいくと情報というようなこともあるんだろうと思うんです。

近年、学のパラダイムというものがいろいろな形でシフトしていますけれども、旧来の理系、文系というものをもう一度見直そうというのも一つのトレンドとして強く出てきているんだろうと思うんです。それから、二十一世紀に入りまして、社会のいろいろなあり方を考えるときに、やはり感性ということが一つのキーワードで出てきているのではないかなと思うんですね。

そこで、大臣にお伺いしたいわけですが、感性というものをどのようにとらえるか、大臣の所見をお伺いしたいと思います。

〔主査退席、岩屋主査代理着席〕

遠山国務大臣 感性とは何かという大変、それこそ形而上学的な御質問でございますけれども、感性というのは、外の世界あるいは環境の刺激があったときに何を感じ取るか、どのように感受性を持つか、あるいは真善美といった心の問題、そういったことを直観的に感じる力ではないかと思われます。

学校教育に照らして言いますと、こういう感性というものを豊かにしていくには、すばらしい音楽とか美術に触れたり、あるいは学問の深さに触れていくこと、あるいはすぐれた文化や伝統に親しんだり、自然に親しんだりということであろうかと思えますけれども、そのほかに、やはり他者に対する思いやりでありますとか、あるいは、他者がつくり出したいろいろな事象に対してどのようにそれを感じ、共感をしたり、あるいはともに悩んだり、やわらかな心で受けとめる、そういった感情といいますか、そういったこと全体を指して感性というのかなと思うわけですが、そのことについて完成した形でお答えできなくて申しわけございません。

伊藤（信）分科員 非常に哲学的思考に富む御回答をいただいてありがたいと思うんですが、一方に、情報という言葉もあるわけですね。現代は高度情報化社会なんということを言われて、文部科学省の方でもそれに応じたいいろいろの行政手段をしているわけですが、私は、感性という言葉と情報という言葉は、割合別にとらえられているような気がするんですね。感性というと、どちらかというとさっきの文理融合の文の方に行き、情報というと、どちらかというと理の方に行くような、私はそういうとらえ方はしておりませんが、そういうとらえ方が割合とらえられていると思うんですが、大臣としては、情報ということをどのようにおとらえになっているか、お伺いしたいと思います。

遠山国務大臣 情報という言葉は、非常に多義的だと思います。ある意味で考えれば、私どもの仕事、それから国会の代議士の方々の仕事を含めて、それらはもうすべ

て、情報をいかに収集し、整理し、そしてその中で問題点を発見して、どのようにそれを表現し、さらにそれを再構築して施策に結びつけていくか。そのようなこと例えば、私どももまさに情報を、巧みにとといいますか、ある明確な理念、あるいは明晰な分析力とともに駆使していくべきものだと考えております。

一般に言いましても、私は、これは歴史とともに、情報の量とその持っている社会における意味というものが随分変わってまいったと思っております。本当に、古代ではパピルスというようなものを用いてそこに書かれる人間の知を集約したものというのはほんのわずか、社会の一部であったかと思いますが、その他は口承とか伝承で伝わってまいったと思っておりますが、今日に至りますと、あらゆる場所で、何か起きたときに、もうほとんど瞬時に世界の人々が知り得る。そのような意味では、大変情報というものが大事であり、かつまた、その情報に流されないで、いかにその中からみずから選んで、将来に対して建設的に役立つものを取り出していくかということが大変問われている、そういう時代かと思っております。

伊藤（信）分科員 情報ということと感性ということがどう関係しているのかなと私も常に考えているんですけども、例えばここに幾つかの肖像画がこの委員会室にありますけれども、これをどうとらえるかということと、ああ、この方、何代目の何とかということ、これは別のものかなと。あるいは、個人的に知っている、知らないがありますけれども、ああ、この人はこういう人だったなという、このことは感性でもあるし、情報処理でもあるわけですね。

今、ITリテラシーとかいうことがやはり重要になって、ITリテラシーというと、何かみんな直結的にコンピューターを使えることみたいなふうにとらえがちですけども、私は、ITリテラシーというのはもう少し文理融合なアプローチが必要だし、それこそ形而上学的な思考が必要だと思うんですね。

私どもが情報をどうとらえるかということ、まず一義的には、物理現象の差異を認識するわけですね。例えば視覚情報であれば、紙の上に何か反射率の違う、光の吸収率の違うような状況があって、それをまず字と認識するかどうかというのがあって、私は日本語教育を多少受けているのでこれが読めて、その意味性をとる。日本語教育を受けている人でも、やはり私と違う意味性をとる人もいるでしょうし、また、日本語教育を受けていなければ、これは紙の上に何らかの付着物が乗っかっているとしか見ないわけですね。この絵についても同じことで、この方があの党の何さんだと知っている人と知らない人では、同じ物理現象でも違うわけです。

そう考えてみますと、今、なるほど、インターネットの接続率が各大学や各小中学校で高まった、あるいは各家庭への普及率も非常に高まったということで、一見、情報というものが世界で十分流通して、そのことによって国際コミュニケーションというものが担保されているように見える。そして小学校、中学校にも、コンピューターの使い方を教えればこれで異文化コミュニケーションもできるんだというような錯覚があるように思うんですね。ところが、実際その画面に出てくるもの、今、マルチメディアの時代ですから、文字もありますし、映像もありますし、それから音もあると思うんですね。その物理現象をどうとらえて、それに対して意味性を付与したり、あるいはそこから感情や感覚を想起する、その部分もまた非常に感性に近いと思っておりますけれども、ということは、極めてその個人なりその文化領域にいる人の教育とか感性

とか、そういったものとの密接な関連があるわけですね。

ですから、今デジタルデバイドを解消しようということで、皆さんがコンピューターを使えるようにしようと。私もIT講習会の講師を務めた人間でもありますけれども、どうも単にコンピューターが、キーボードがたたければITリテラシーは解消できるというような短絡的な議論に陥っているのではないかなと私は思うんですね。

それから、もう一つの議論を申しますと、今のコンピューターのコーディングというのは、マルチコードじゃなくてユニコード、単純なコードなんですね。そうすると、これから世界のコミュニケーションというものがインターネットを中心としたものになっていくとなると、どうしてもそのコミュニケーションのチャンネルに乗らない文化というものがだんだん消滅してしまうということが言われております。今、世界に言語が六千ぐらいあると言われてはいますが、大部分が口承といえますかオーラルのもので、十年か二十年のうちにそれが三百ぐらいになってしまうという危険性もあるんですね。

ですから、二つの矛盾したことを聞くようでもありますけれども、そういう本当の意味のITリテラシーの解消のためのコミュニケーション技術の教育ということ、それから、その中において文化の多様性、言語の多様性というものを保持していくということを文部科学省としてはどのように進めるべきかとお考えになっているか、その辺をお聞きしたいと思います。

近藤政府参考人 お答えをいたします。

先生御指摘のように、インターネットを初めとしたITは、時間的、地理的な制約を超えることができるコミュニケーションのツールとして大変有用であると認識をいたしております。

異文化とのコミュニケーションのお話もございました。文部科学省でも国際理解教育というようなものを進めているわけでございますけれども、そういったITの活用、これはこれで一つの大きな利点があるわけでございますけれども、やはり、子供たちが広い視野を持ち、そういった異なる文化を理解し、これを尊重する態度を養成するというのが一面大事であろうかと思っておりますし、やはり一方、我が国の歴史でありますとか伝統文化、こういったものについての理解を深め、国際社会の中で主体的に生きていくことができる、そういう資質の養成をあわせて学校教育等の場で培っていく、これが大事なことではないか、このように考えております。

伊藤（信）分科員 そうということで、情報を受け取る時の感性ということがこれから非常に重要になってくると思うんですね。感性については大臣から当初、御回答なりお考えをお聞かせ願ったわけでございますけれども、感性というのは必ずしもセンシビティとかセンシビリティとかそういうものじゃなくて、最近の学界ではむしろエモショナルインテレクト、つまり感情的知性とも言われているわけですね。つまり、感性ということとその個人が持つ知性とか文化性というものは、密接不可分の関係があるということですね。

私も多少研究しております感性情報学というのは、その部分に着目して研究しているわけですが、個人の感性の差異というものは、やはりその個人が持っているいろいろなパラメーターといえますが、属性によって影響されているんですね。例え

ば、母言語によっても違うし、それから教育程度とか職業経験とか、あるいはトラウマがあるかないかとか、あるいは家族関係とか住宅状況とか、あらゆるものがパラメーターとなってその人の感性の一つの特性というものをつくっているわけです。

ですから、これから情報というものを世界発信したり、あるいは世界から受け取る場合、そういう多様性を保持するという意味も含めて、そういう感性の個体差というものをどうやって乗り越えるか、オーバーカムしてコミュニケーションを図っていくかという研究が私は必要だと思うし、また、一律に物理現象として同じものを世界へ出せばコミュニケーションできるわけではなくて、情報のカスタマイゼーションといいますが、受け取り手にとって最もわかりやすい、受け取りやすい形で情報を出すという技術が私は本当の情報技術だろうと思っているんですね。

私たちはやはり、自分の心に考えているものとか感じているものというものを何らかの形で記号化して、そして記号化したものをさらに電子記号化してインターネット等で伝えて、またそれが一つの物理現象として情報表現されて、それが五感を通じてまた受け取り手の中で一つの情報処理なり、感性情報処理と我々は言っていますけれども、感性情報処理をして、それが感情を想起したり、あるメッセージが伝わるわけですね。その記号化、エンコーディングとデコーディングの過程なりあり方というのは個人によって違うわけですね。ですから、その部分に着目しないと、私が本当に伝えたいことが、インドのだれかさんに、あるいはアフリカのだれかさんに、あるいはフランスのだれかさんに、あるいは日本の中でももちろん感性差はたくさんありますから、千葉県のだれかさんには伝えられないわけですね。

だから、そういうふうに感性情報学的なアプローチというものをこれからの情報教育なり情報通信におけるいろいろな工夫ということに役立てていくべきじゃないかというのが私の考えですけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

遠山国務大臣 御質問者が感性情報学の研究者でありになるということまで、私、情報がございませんでした。その意味では、感性とは何か、情報とは何かという御質問に答えてしまったのは大変じくじたるものがございます。

さはさりながら、御質問でございますので、今おっしゃったことは大変重要な視点だと思います。ただ、教育の場面で子供たちにどういう形でそういう情報にかかわる豊かな感性を育てていくかということになりますと、なかなか難しい面はございますが、私は、学校教育、家庭教育を通じて、まず子供たちによいもの、美しいものに触れさせる、その中で、自分で、何がいいのか、人間というこういう存在の中で、よいもの、美しいものというものを見、あるいはそれに触れるという中で、選択し得る、そういう能力ができてくると思います。

二番目には、やはり自分で何かをつくり出していく、そういうことの大事さというものを、子供にやらせてみる、あるいは若干導きながらつくらせてみて、それで達成感を持たせていく。それは考え方もいいですし、物でもいいですし、あるいは何か自然に触れたり社会体験をしたり、体験というのはすごく大事だと思いますが、そういったものを通じて手ごたえあるものを自分なりに形成していく、そういった力をつけてもらいたいと思います。

同時に、それらを言語による発信ということができるようにしていく、そのことが教育上とても大事ではないかと思います。受け取り、つくり出し、そして発信してい

く、そういったものが、どちらかというところではこれまでの学校教育の中では受け身中心で、なかなかそういった総合的な能力が開発されてこなかったのではないかと思います。

その意味では、これからの教育のあり方につきましては、もちろん基礎、基本についてはしっかり教え込む、訓練をするという場面も大事でございますが、それとともに、もう一つ今言ったようなことが付加されていくと、私は、日本の子供たちが将来自分の力で立って、自分のこれからのいろいろな課題に対して、それを乗り越える力というものが出てくるのではないかと考えておまして、そういった視点というのは大変大事ではないかと考えるところでございます。

伊藤（信）分科員 日本は、戦後一貫して経済建設というものをしてきて、十年ぐらい前までは割合順調にやってきたわけですが、今、東西冷戦の終結とともに、いろいろな意味で世界の状況というものは変わって、日本をこれからどういう形で伸ばしていこうかということを考えて場合、やはり文化というものがその基軸にあるのではないかなと思うんですね。

特に、文部科学省の所管でもありますけれども、文化創造立国というか、つまり、物的な価値というのは、物的な価値ですから物理的な限界があると思うんですね。ただ、非物的な価値というものは人間が創造する限りにおいて無限の可能性があると思うんです。そしてまた、日本の歴史を見ますと、文化というものを常に、外的な刺激もうまく取り入れながら、日本の中で応用したり、あるいは日本の中で新しいものを創造したりして今日までやってきたわけです。

ですから、その文化創造立国ということに関して、やはり文部科学省、文化庁としてどのようなお考え、お取り組みをなさっているか、お伺いしたいと思います。

青山副大臣 社会が活力を持って創造的に国民が生活していく方向として、日本が文化創造立国を目指していくということは非常に意義があると私は考えております。

御承知のように、文化芸術というのは人々に感動や生きる喜びを与えてくれるものでございまして、私は、感動を受けて涙を流すというような、そういう心豊かな社会をつくっていくことが必要ではないか。悲しみや苦しみに我々はいちいち涙を流しがちですが、喜びや感動で、あるいは生きる喜びを本当に感じるということは、涙が出るほど素晴らしいことだと私は思います。

この点はまさに小泉総理がよく言っておられることだと思おまして、そういう意味で、二十一世紀を迎えました今日、これまで培われてきた伝統的な文化を育てていく、継承していく、発展させていく、そしてまた同時に、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することが非常に重要だと考えております。

このような認識のもとに、文部科学省といたしましては、重点支援によるトップレベルの文化芸術の創造を図っていく、そして文化のトップの高さを求めていくという考え方が今進めなければならないことの一つであろう。それから、地域における文化を振興して、すそ野を広げていくという考え方を進めていかなければいけないと考えております。もちろん、これまでも取り組んでまいりました文化遺産の保存であるとか活用であるとか文化の国際交流をさらに進めていくとか、あるいは劇場、博物館等の文化拠点の整備などを推進してまいらなければならないと考えております。それらを、総合的にバランスよく施策を進めることによって、我が国の文化の魅力を改めて

発見して、これを広く世界に発信していくことが大切であると考えております。

伊藤（信）分科員 世界に発信するという意味では、やはり発信しやすいメディアというものもあると思うんですね。絵画とかあるいはいろいろな伝統文化というのはもちろん海外に出展したり、あるいは、海外からも来ていただいて日本に置いてあるものを見ていただくということもできると思います。

一方、やはり今、国民一般が楽しめて、かつ海外に発信できる、そしてまたその中に多くの国民も参加できるという文化芸術も大事だと思うんですね。その一つの代表的なものに、私は映画というものがあると思うんです。

翻って、映画界の現状を見ますと非常に厳しいものがあります。映画というのは、一方で芸術文化でもありますけれども、非常に費用がかかりますから、経済面というものも非常に見なきゃならないわけですね。文化庁の予算等を見ましても、伝統文化等に比べて映画に対する振興策というもの、予算というものが著しく貧弱であるというふうに私は思うわけですが、特に最近、黄金時代の映画が終わって、今ハリウッドの映画が世界の市場の八〇%を席卷して、かつて映画王国であったフランスでさえも厳しい状況になっている。どこの国も映画は文化だということでそれなりの国家的あるいは公的な支援策をしているわけですが、日本はそれが非常に貧弱だと思います。

その中で、映画というのは撮影所があって撮れるわけですが、特に伝統文化の関係でいえば、時代劇を撮れるようなオープンセットのある撮影所というものが今後なくなってしまいう可能性もあります。近年、伝統のある撮影所も相次いで閉鎖しておりますし、撮影所の建設というものが今、私企業といいますが一映画会社ではなかなかできなくなっているという現状もありますので、イタリアの例もありますし、やはり、国立あるいは公的な形で撮影所というものをつくるということは私は必要だと思うんですが、その件についてのお考えをお聞かせください。

銭谷政府参考人 先生お話ございましたように、映画芸術は、身近な娯楽として生活の中に定着をしておりますし、総合的な芸術として重要な位置を占めているものでございますので、その振興は文化庁としても重要なことと認識をいたしております。

これまでも、映画振興に関する事業として、いわゆる映画の制作支援あるいは上演の支援、さらには優秀映画への顕彰、あるいはフィルムセンターにおける邦画の収集や紹介事業といったさまざまな事業を展開してきたわけですが、今後の映画振興のためにさらに幅広く施策を検討しようということで、ことしの五月に映画関係者及び有識者から成る映画振興に関する懇談会を文化庁に設置いたしまして、さらに御検討をいただいているところでございます。

そこで、お尋ねの映画撮影所の問題でございますけれども、最近、例えば大船の撮影所に代表されるような伝統ある有名な映画撮影所がなくなりつつあるということで、映画を愛するファンの方から見れば寂しいではないかということがよく言われるわけでございます。

映画撮影所の現状につきましては、企業の経営にかかわる問題でございますので詳細な把握に困難なところがあるわけですが、私ども、映画関係者の方々からいろいろお話を伺いますと、大変厳しい状況にあるという認識は持っているわけ

でございます。

ただ、映画撮影所について、直ちに公的な支援ができるかどうかという問題につきましては、現下の財政状況あるいは官と民の役割分担のあり方なども踏まえまして、さらに諸外国の例も参考にしながら、先ほど申し上げました懇談会におきましても十分御議論をいただき、文化庁としてもよく研究をしてみたい、かように考えております。

伊藤（信）分科員 私は、文化というのは、つくられたものを保存するだけではなくて、やはりつくり続ける力を育てることが大事だと思うんですね、文部科学省的に言っても。そして、映画人養成の場合は、これは必ずしも、ピュアリー・アカデミックといいますが、大学や大学院だけで教えられるとか養成できるものじゃないと思うんですね。

私もアメリカのポスト・グラジュエート・フィルム・スクールに行きましたけれども、要するに、実際に映画をつくる場、あるいは実際に映画を現場でつくっている方が同時に養成に当たるということが大事なんですね。ところが、日本の場合、ここ数十年、助監督制度を中心として、いわゆる現場で育てる制度が崩壊していますので、映画人が養成されるというチャンネルが非常に脆弱化しているんですね。

ですから、私は、もし撮影所ということに対して公的支援が得られるような方向が出るなら、ぜひこの養成機関、教育機関も併設すべきだというふうに考えておりますけれども、この件についての御所見をお伺いしたいと思います。

〔岩屋主査代理退席、主査着席〕

銭谷政府参考人 映画人の養成の方策というのはさまざまあるかと思っております。文化庁自身といたしましても、映画人養成に関する事業といたしましては、若手の映画人の海外留学あるいは国内研修への支援、さらには映画シナリオのコンクールへの支援とか若手映画人の顕彰といったような事業を行っておりますほか、国立近代美術館のフィルムセンターにおける映画製作専門家養成講座といったような事業も実施をしてきたところでございます。

また、いわゆる制作現場における養成ではなく、大学レベルあるいは専門学校レベルで映画、映像を扱う教育機関が最近ふえておりまして、私どもが承知をしておりますだけで、大学関係で八校、それ以外の専門学校などを含めると、映画、映像関係の教育機関は今日では三十以上あるというふうに承知をいたしております。

ただ、お話にございましたように、映画人の養成の一つのすぐれたやり方といたしまして、制作現場における実務を通じた人材養成ということもあるかと思っております。ただ、その状況が厳しいというお話も、先生のお話のように私ども承知をいたしておりますので、この点も含めまして、映画に係るさまざまな人材の養成の方策につきまして、先ほど来申し上げております懇談会の意見も聞きながら、文化庁としてもよく検討をしてみたいと思っております。

伊藤（信）分科員 時間が来ましたので最後の質問になると思っておりますけれども、やはり文化芸術というのは、つくる人間と、アプリシエートといいますが、それを感じ、すばらしいと思う人間が並行して育つことによって育っていくものだと思うんですね。

そういう意味において、感性というのは割合小さいころの経験というものが非常に大きな影響を与えるわけです。

文部科学省の行っています芸術文化総合体験事業というものがあると思いますけれども、これは主に舞台芸術を見せる、舞台芸術で芸術とその公演のバックグラウンドを見せるということをやっているようでありますけれども、ぜひこれにやはり映画とか映画の撮影所ということを入れていただきたいと思うのです。この私の提案に対するお考えを、最後の質問ですけれども、お聞かせ願いたいと思います。

青山副大臣 御指摘の芸術文化総合体験事業は、従来から舞台芸術を対象としてまいりましたし、新たに、本物の舞台芸術を子供たちに体験してもらいたい、見てもらいたいという考え方から、拠点を設けて、拠点多全国的な展開、巡業をしてもらって、子供たちにふだん見ることのできない本物の芸術文化に接してもらいたいと考えております。

それから、今、子供や青少年にすぐれた映画の鑑賞の機会を与えることは、長い目で見て、映画に対するすぐれた鑑賞者を養成することになると考えております。また、これは日本映画の発展のために重要であると考えております。

したがって、子供や青少年に映画制作の現場などを見学してもらうことは非常に意義深いものであると考えておまして、子供や青少年に映画に対する関心をさらに持ってもらうためにも、御指摘の趣旨を踏まえて検討をしてみたいと考えております。

伊藤（信）分科員 どうもありがとうございました。これで質問を終わります。